

平成28年12月15日

手術室内での筋弛緩薬（エスラックス 50mg/5.0ml）の紛失について

独立行政法人国立病院機構  
呉医療センター 院長

平成28年12月7日（水）11時30分頃、通常ルールに従い手術室看護師長が前日の「非脱分極性麻酔用筋弛緩剤ロクロニウム臭化物注射液（商品名；エスラックス®静注 50mg/5.0ml）」（医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律の基づき、毒薬に指定されている医薬品）の使用本数と使用済み筋弛緩薬の本数を確認したところ、1本不足していることが判明した。

直ちに、使用数・在庫数を再確認し、手術室内全エリア（術衣等の洗濯物、廃棄物等を含む）を探しましたが、現在のところ発見できていません。なお、可燃物の一般廃棄物は既に焼却場で処分されており確認ができていません。

当該薬は毎朝必要な本数を、中央手術室内に設置したリアルタイム薬品管理装置から麻酔科医が各手術室に持ち出し、同日未使用分を返却していることから、持ち出しから返却までの12月6日（火）8:00～15:00頃の間手術室内で紛失したものと考えられます。

当院としては、誤廃棄した可能性が高いと考えていますが、それ以外の可能性も否定できないことから、12月8日（木）に呉市保健所に紛失の連絡を入れ、12月12日（月）に現地調査を受けました。また、呉警察署にも12月12日（月）報告をしています。

今後再発防止に向け次の対策を講じることとしています。

- 1、各症例の麻酔終了時、使用済み筋弛緩薬の本数と未使用筋弛緩薬の本数の合計が、当該手術室への持ち込み本数と一致することを各部屋に確認用紙を置き、麻酔科医と看護師で確認する。
- 2、各手術室ですべての症例が終了した時点で、使用済み筋弛緩薬の本数、未使用筋弛緩薬の本数を麻酔科医と看護師が確認する。
- 3、筋弛緩薬の使用チェック表に、使用済みの筋弛緩薬の本数記入欄を追加する。

地域並びに関係機関の皆様にご多大なご心配をおかけし、お詫び申し上げます。  
引き続き、今まで以上に厳格な薬剤管理に取り組み、再発防止に努めてまいります。